

障がい者（児）相談支援事業所運営業務委託に係る
プロポーザル方式による受託事業者の選定結果について

みだしのことについて、令和2年9月29日から令和2年11月6日までの間において障がい者（児）相談支援事業所運営業務委託について公募いたしました。この度、応募のあった事業者に対して慎重に選考・審査を行った結果、下記のとおりとなりました。

記

1. 選定事業者

応募のあった2事業者に対し、「川西市障がい者（児）相談支援事業所運営業務公募型プロポーザル審査委員会」において、慎重かつ厳正に審査を行いました。その結果を踏まえ、以下の事業者を選定いたしました。

順位	応募事業者名
1	株式会社アソシア
2	プラスワンケアサポート株式会社

2. 審査委員会による選考経過等

日 時	内 容
令和2年11月11日（水） 13：30～16：00	・ 事業内容の説明 ・ 審査基準について ・ プレゼンテーション及びヒアリング（応募2事業者） ・ 審査（財務状況講評、意見交換）、採点 ・ 結果まとめ、発表

3. 講評（抜粋）

今回応募があった2事業者については、障がい福祉事業の実績を有し、事業の実施に対する熱意と姿勢、そして実施体制、事業遂行能力を有していると認められ、委員全員の平均得点が、満点の60%（60点）という選考基準を上回ったことから、株式会社アソシア及びプラスワンケアサポート株式会社は適切であると選定しました。